
第1章 修学上の必要事項

1. 履修登録

履修登録

履修登録とは、履修しようとする授業の担当教員に受講届を提出し、科目担当教員の受理による許可を経て科目を登録する手続きのことです。登録は、学期毎に指定された期日に行います。

なお、履修登録した科目でなければ単位を修得することができません。

履修登録はすべて本人の責任で行うものです。したがって、各学期の始めに開催される教務課のガイダンス、学科のガイダンス、資格に関するガイダンスには必ず出席するとともに、登録に間違いのないよう十分に注意してください。

2. 研究課題の提出（1年次）

5月末日（末日が土曜日・日曜日の場合は最後の金曜日）までに所定の用紙に研究課題を明記し、指導希望教員の署名捺印のうえ教務課に提出してください。所定の用紙は教務課で受け取ってください。用紙の配付時期は、大学院棟2階掲示板に案内します。

なお、11月下旬には修士論文の基本構想について全教員の助言を受ける基本構想発表会が行われます。

3. 修士論文の作成（2年次以降）

（1）題目の提出

当該年度に修士論文を提出する者は、当該年度の5月末日（末日が土曜日・日曜日の場合は最後の金曜日）の18時までに、「学位論文題目提出届」に修士論文の題目を明記し、指導教員の署名捺印のうえ教務課に提出してください。提出しない者はその年度に修士論文を提出することはできません。「学位論文題目提出届」は教務課で受け取ってください。用紙の配付時期は、大学院棟2階掲示板で案内します。なお、5月中旬には修士論文の構想について全教員の助言を受ける構想発表会が行われます。

また、題目の訂正が必要な場合は、9月末（末日が土曜日・日曜日の場合は最後の金曜日）の18時までに、「修士論文題目変更届」に変更した題目を明記し、指導教員の署名捺印のうえ、教務課に提出してください。

（2）修士論文概要の提出

当該年度に修士論文を提出する者は、当該年度の10月末日（末日が土曜日・日曜日の場合は最後の金曜日）の18時までに、「修士論文概要届」と「修士論文概要」（400字程度）を、指導教員の署名捺印のうえ教務課に提出してください。提出しない者はその年度に修士論文を提出することはできません。

なお、10月下旬には進行状況を報告し、全教員の助言を受ける中間発表が行われます。

(3) 修士論文の提出

修士論文は1月末日(末日が土曜日・日曜日の場合は最後の金曜日)の14時までに教務課に提出してください。その際、全てをファイルで綴じ、「正本」の中表紙には「修士論文提出票／修士論文受取証」を貼りつけ、「副本」2部、「学位申請書」、「論文目録」(必要な場合)、「履歴書」、「学位論文要旨」とともに提出してください。なお、「学位申請書」「論文目録」(必要な場合)、「履歴書」、「学位論文要旨」の用紙は事前に教務課で受け取ってください。用紙の配付時期は、大学院棟2階掲示板で案内します。

修士論文の発表会及び最終試験は2月下旬に行われます。

なお、9月修了予定者については、5月に別に定めて大学院棟2階掲示板で案内します。

4. 5段階評価とGPA制度

成績評価は5段階で評価されます。90点以上の成績を「秀」、89点から80点までの成績を「優」、79点から70点までの成績を「良」、69点から60点までの成績を「可」及び59点以下の成績を「不合格」とし、秀、優、良、可を合格とします。

GPAとは、Grade Point Average(成績加重平均値)のことで、各科目の評点(100点満点)をグレード・ポイントに換算し直し、これに各科目の単位数を掛け合わせ、その合計を科目の総履修単位数で割ることにより、1単位のグレード・ポイントの平均値を算出したものです。

GPA制度は、日本の多くの大学で採用され始めている成績評価システムで、このGPAの値を見れば、学期ごとの学習成果やその推移を明確に把握することができます。

GPAの算出方法等詳細については、本冊子「第6章 GPA(グレード・ポイント・アベレージ)」を参照してください。

5. 成績情報の公開

成績は、成績公開日の12時30分より、学生専用Webサービスにて自身の成績情報が常時参照できます。大切な個人情報ですので、事前にパスワードの確認を徹底してください。

なお、成績公開準備のため、公開日1週間前より成績情報が非公開となりますのでご注意ください。

6. 成績通知について

保証人に対する成績通知は、年2回(学期末予定)、成績表を身上調査書に記載されている学生の保証人住所に、保証人・学生両名宛で郵送します。

また、学生の皆さんには、指導教員より成績表を配付します。受渡日時の詳細は、指導教員の指示に従ってください。成績表の受け取りには学生証が必要です。

7. 修了者発表

平成28年度の修了者は、平成29年3月2日(木)の午前9時30分に大学院棟掲示板で発表します。修了が認定された学生には、保証人宛に卒業式の案内をお送りします。

8. 大学院単位互換制度

(1) 概要

本学大学院人間関係学研究科は、平成 22 年 4 月から岐阜経済大学大学院経営学研究科、岐阜聖徳学園大学大学院国際文化研究科・経済情報研究科、朝日大学大学院法学研究科・経営学研究科と単位互換協定を締結しています。

本学大学院人間関係学研究科に在学する学生は、所定の手続きを経て単位互換協定を締結している上記大学院の開講している授業科目を履修し、単位を修得することができます。この制度は、平成 22 年度以降入学者を対象としており、受講料は無料です。

(2) 単位数

岐阜経済大学大学院経営学研究科、岐阜聖徳学園大学大学院国際文化研究科・経済情報研究科、朝日大学大学院法学研究科・経営学研究科との単位互換協定に基づいて履修できる単位数は、年間 10 単位以内で、通算 10 単位を超えることはできません。

(3) 単位の認定

単位互換協定に基づいて履修した他大学大学院の授業科目の単位は、自由科目として認定されません。

(4) 履修手続き

単位互換協定に基づく他大学大学院の授業科目の履修の手続きについては、4 月に掲示板にて案内されますので、確認してください。

9. 大学院長期履修生制度

本学では学則に基づき、大学院長期履修生制度として、4 年間を超えない期間で長期にわたる教育課程の履修をすることができます。この制度への申請資格としては、申請時に職業等を有している者とされています。申請することのできる時期は、入学後 1 ヶ月以内、または 1 年次後期が終了する 2 ヶ月前までとなっています。なお、申請は在学中一度しかできませんので注意してください。

申請する場合は、教務課まで申し出てください。